

県の附属機関における委員の男女構成比等について

1 「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」

【目的】

政策・方針決定過程における男女共同参画を推進するため、県の附属機関等への委員の選任にあたり、男女の委員構成が均衡のとれたものとなるよう配慮する。

【目標】

- ・各附属機関の委員構成において、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない構成をめざすものとし、2015年4月1日までにこうした附属機関の数が、全附属機関数の66.7%を超えることを目標とする。
- ・女性委員のいない附属機関については、早急にその解消を図る。

(2004年4月1日施行)

2 県の附属機関における委員の男女構成比等（2014年4月1日現在）

「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づく、県の附属機関における委員の男女構成比は、下記のとおりでした。

■男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない附属機関の割合 **64.4%**（昨年度実績60.0%から**4.4ポイント増**。）

■女性委員のいない附属機関の数 **3機関**（昨年度実績3機関）

〔石油コンビナート等防災本部員会議（防災対策部）、
天然記念物日本鶏審査会・天然記念物紀州犬審査会（教育委員会）〕

■女性の登用率 **33.7%**（昨年度実績32.3%から**1.4ポイント増**。）

◇附属機関の昨年度からの増減

調査時点	附属機関数 (3人以下・休止を除く)	男女の一方が十分の四未満と ならない附属機関数
H25.4.1 現在	85	51
H26.4.1 現在	87	56

※新たに設置された附属機関1、再設置された機関1、改善された附属機関（昨年度は男女の委員構成のバランスが取れていなかったが、今年度はバランスが取れている機関）6、悪化した附属機関（昨年度は男女の委員構成のバランスが取れていたが、今年度はバランスが取れていない機関）3

(新設置) No. 34 健康福祉部 三重県子ども・子育て会議

(再設置) No. 38 環境生活部 三重県文化審議会

(改善) No. 35 環境生活部 三重県環境審議会

No. 47 環境生活部 三重県消費生活対策審議会

- No. 48 環境生活部 三重県自動車廃物認定委員会
- No. 51 地域連携部 三重県国土利用計画審議会
- No. 76 県土整備部 三重県屋外広告物審議会
- No. 85 教育委員会 三重県社会教育委員の会議
- (悪 化) No. 9 健康福祉部 三重県社会福祉審議会
- No. 10 健康福祉部 三重県桑名保健所感染症診査協議会 (女性登用率が 60%を超えたことによる悪化)
- No. 33 健康福祉部 三重県青少年健全育成審議会 (女性登用率が 60%を超えたことによる悪化)

3 今後の対応

各部局等において、引き続き次の対応をお願いします。

- ①肩書やポストなど慣行による委員の選任を見直し、登用者の範囲を広げるなど女性登用への対応を検討する。
- ②委員の推薦を団体等へ依頼する場合は、女性委員の積極的な推薦について協力を依頼する。
- ③男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満となる附属機関の委員の選任にあたっては、環境生活部への事前協議を必ず行う。
- ④委員選任の際には、一般公募委員枠を設け、新たな人材の登用に努める。
- ⑤専門分野の女性人材発掘やアイリス人材リスト*の活用により、女性の登用に努める。
- ⑥附属機関の根拠となる条例を制定または改正する場合には、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない組織にする旨の条項を規定する。

※アイリス人材リスト

県の附属機関等への女性委員の登用を積極的に推進するため、平成 14 年度に整備を開始した女性人材名簿。現在の登録者数は 505 名。

【参 考】

運用要領に基づく「男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない附属機関の割合」短期計画期間の目標

計画期間 (2004 年～2015 年)											
※毎年 4 月 1 日調査 (2011 年までは 6 月 1 日調査)											
第一期短期 計画期間			第二期短期 計画期間			第三期短期 計画期間			第四期短期 計画期間		
2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
2006 年目標値			2009 年目標値			2012 年目標値			2015 年目標値		
52.5%			56.0%			61.3%			66.7%		

※2014 年 4 月 1 日現在の県の附属機関の委員構成比等の状況については、資料提供を通じて県民の皆さんへ公表する予定。

2014（平成26）年4月1日現在の県の附属機関における委員の男女構成比等（部局別）

平成26年4月1日現在

部局名	2014（平成26）年4月1日						2013（平成25）年4月1日					
	全附属機関数※	女性委員のいない附属機関の数	女性の登用率	3人以下で構成される附属機関を除く			全附属機関数※	女性委員のいない附属機関の数	女性の登用率	3人以下で構成される附属機関を除く		
				附属機関数(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)				附属機関数(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)
防災対策部	4	1	9.2%	4	0	0.0%	4	1	7.2%	4	0	0.0%
戦略企画部	2	0	41.7%	2	2	100.0%	2	0	41.7%	2	2	100.0%
総務部	3	0	40.0%	2	2	100.0%	3	0	40.0%	2	2	100.0%
健康福祉部	26	0	38.0%	26	12	46.2%	25	0	35.6%	25	14	56.0%
環境生活部	16	0	37.1%	16	11	68.8%	15	0	36.6%	15	7	46.7%
地域連携部	5	0	40.7%	5	5	100.0%	5	0	38.9%	5	4	80.0%
農林水産部	9	0	44.7%	9	8	88.9%	9	0	41.9%	9	8	88.9%
雇用経済部	3	0	42.3%	3	3	100.0%	3	0	42.3%	3	3	100.0%
県土整備部	12	0	32.0%	12	8	66.7%	12	0	31.7%	12	7	58.3%
教育委員会	9	2	34.0%	8	5	62.5%	9	2	35.3%	8	4	50.0%
合計	89	3	33.7%	87	56	64.4%	87	3	32.3%	85	51	60.0%

※休止中の附属機関は含まれていない。

【参考】

1 男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱における目標

- ・各附属機関等の委員構成において、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない構成をめざし、□2015年までに、こうした附属機関の数が全体の66.7%を超えることを目標とする。
- ・女性委員のいない附属機関については、早急にその解消を図る。

2 男女共同参画条項のある附属機関（男女共同参画条項……「男女のいずれかの一方の委員の数は、委員の総数の十分の四未満とならないものとする。」など）

- | | | | |
|--------|--|--------|---|
| ・戦略企画部 | 三重県情報公開審査会
三重県個人情報保護審査会 | ・地域連携部 | 本人確認情報の保護に関する審議会
三重県スポーツ推進審議会 |
| ・総務部 | 三重県公益認定等審議会 | ・農林水産部 | 三重ブランド認定委員会
三重県地方卸売市場運営協議会
三重県食の安全・安心確保のための検討会議
三重県農村地域資源保全向上委員会
三重県中山間地域等直接支払制度検討委員会 |
| ・健康福祉部 | 三重県障害者施策推進協議会
三重県精神保健福祉審議会
三重県精神医療審査会
三重県障害者介護給付費等及び障害児通所給付費等不服審査会
三重県准看護師試験委員
地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会
三重県公立大学法人評価委員会
三重県公衆衛生審議会
三重県がん対策推進協議会
三重県青少年健全育成審議会
三重県子ども・子育て会議 | ・雇用経済部 | 三重県職業能力開発審議会
三重県大規模小売店舗立地審議会
三重県観光審議会 |
| ・環境生活部 | 特定産業廃棄物事案に関する調査検討委員会
三重県人権施策審議会
三重県男女共同参画審議会
三重県交通安全対策会議
三重県消費者苦情処理委員会
三重県消費生活対策審議会
三重県立図書館協議会
三重県立美術館協議会 | ・県土整備部 | 三重県事業認定審議会
三重県公共事業評価審査委員会
三重県入札等監視委員会
三重県景観審議会 |
| | | ・教育委員会 | 三重県教育改革推進会議
三重県教育職員特別免許状授与審査委員
三重県障害児就学指導委員会
三重県社会教育委員の会議 |

※各部局全ての指定管理者選定委員会には男女共同参画条項がある。

三重県附属機関における委員の構成比等報告

参考

平成26年4月1日現在

部局名	No	所管課名	附属機関の名称	設置根拠※1	男女条項の有無※2	委員総数	男性	女性	女性の登用率 (H26.4.1) (A)	女性の登用率 (H25.4.1) (B)	差 (A)-(B)	次回改選日
防災対策部	1	消防・保安課	三重県救急搬送・医療連携協議会	必置	無	24	23	1	4.2% II	4.2%	0.0%	H28.4.1
	2	消防・保安課	三重県石油コンビナート等防災本部 員会議	必置	無	25	25	0	0.0%	0.0%	0.0%	H28.4.1
	3	防災企画・地域支援課	三重県防災会議	必置	無	53	47	6	11.3% III	9.6%	1.7%	H28.4.1
	4	危機管理課	三重県国民保護協議会	必置	無	51	44	7	13.7% IIII	9.8%	3.9%	H27.4.1
企画部	5	情報公開課	三重県情報公開審査会	条例	有	7	4	3	42.9% IIIIIIIIIII	42.9%	0.0%	H26.6.1
	6	情報公開課	三重県個人情報保護審査会	条例	有	5	3	2	40.0% IIIIIIIIIII	40.0%	0.0%	H26.6.25
総務部	7	行財政改革推進課	三重県公益認定等審議会	必置	有	7	4	3	42.9% IIIIIIIIIII	42.9%	0.0%	H26.5.1
	8	福利厚生課	三重県公務災害補償等認定委員会	条例	無	5	3	2	40.0% IIIIIIIIIII	40.0%	0.0%	H28.6.1
		福利厚生課	三重県公務災害補償等審査会	条例	無	3	2	1	33.3% IIIIIIIIIII	0.0% (除外)		H29.1.1
健康福祉部	9	健康福祉総務課	三重県社会福祉審議会	必置	無	20	13	7	35.0% IIIIIIIIIII	45.0%	-10.0%	H26.7.1
	10	業務感染症対策課	三重県桑名保健所感染症診査協議会	必置	無	5	1	4	80.0% IIIIIIIIIII	40.0%	40.0%	H28.3.31
	11	業務感染症対策課	三重県鈴鹿保健所感染症診査協議会	必置	無	6	5	1	16.7% IIIIIIIIIII	33.3%	-16.6%	H28.3.31
	12	業務感染症対策課	三重県津保健所感染症診査協議会	必置	無	7	6	1	14.3% IIIIIIIIIII	14.3%	0.0%	H28.3.31
	13	業務感染症対策課	三重県松阪保健所感染症診査協議会	必置	無	5	3	2	40.0% IIIIIIIIIII	40.0%	0.0%	H28.3.31
	14	業務感染症対策課	三重県伊勢保健所感染症診査協議会	必置	無	5	4	1	20.0% IIIIIIIIIII	20.0%	0.0%	H28.3.31
	15	業務感染症対策課	三重県伊賀保健所感染症診査協議会	必置	無	5	3	2	40.0% IIIIIIIIIII	40.0%	0.0%	H28.3.31
	16	業務感染症対策課	三重県尾鷲保健所感染症診査協議会	必置	無	5	4	1	20.0% IIIIIIIIIII	20.0%	0.0%	H28.3.31
	17	業務感染症対策課	三重県熊野保健所感染症診査協議会	必置	無	5	4	1	20.0% IIIIIIIIIII	20.0%	0.0%	H28.3.31
	18	地域福祉課	三重県ユニバーサルデザインのまち づくり推進協議会	条例	無	15	8	7	46.7% IIIIIIIIIII	42.9%	3.8%	H27.7.12
	19	長寿介護課	三重県介護保険審査会	必置	無	18	10	8	44.4% IIIIIIIIIII	44.4%	0.0%	H28.4.1
	20	障がい福祉課	三重県障害者施策推進協議会	必置	有	20	12	8	40.0% IIIIIIIIIII	40.0%	0.0%	H26.7.10
	21	障がい福祉課	三重県精神保健福祉審議会	任意	有	15	8	7	46.7% IIIIIIIIIII	46.7%	0.0%	H27.7.1
	22	障がい福祉課	三重県精神医療審査会	必置	有	18	15	3	16.7% IIIIIIIIIII	22.2%	-5.5%	H26.7.1
	23	障がい福祉課	三重県障害者介護給付費等及び障害 児通所給付費等不服審査会	任意	有	15	9	6	40.0% IIIIIIIIIII	40.0%	0.0%	H27.4.1
	24	医務国保課	三重県国民健康保険審査会	必置	無	9	6	3	33.3% IIIIIIIIIII	33.3%	0.0%	H28.3.16
	25	医務国保課	三重県後期高齢者医療審査会	必置	無	9	7	2	22.2% IIIIIIIIIII	22.2%	0.0%	H29.4.1
	26	医務国保課	三重県医療審議会	必置	無	13	9	4	30.8% IIIIIIIIIII	30.8%	0.0%	H27.6.10
	27	医務国保課	三重県准看護師試験委員	必置	有	15	6	9	60.0% IIIIIIIIIII	60.0%	0.0%	H26.5.31
	28	医務国保課	地方独立行政法人三重県立総合医療 センター評価委員会	必置	有	5	3	2	40.0% IIIIIIIIIII	40.0%	0.0%	H27.3.17
	29	医務国保課	三重県公立大学法人評価委員会	必置	有	5	3	2	40.0% IIIIIIIIIII	40.0%	0.0%	H26.10.28
	30	健康づくり課	三重県公衆衛生審議会	条例	有	19	9	10	52.6% IIIIIIIIIII	42.1%	10.5%	H27.12.1
	31	健康づくり課	三重県難病医療審議会	条例	無	15	14	1	6.7% III	6.7%	0.0%	H26.4.10
	32	健康づくり課	三重県がん対策推進協議会	条例	有	14	9	5	35.7% IIIIIIIIIII	16.7%	19.0%	H28.4.1
	33	少子化対策課	三重県青少年健全育成審議会	条例	有	16	6	10	62.5% IIIIIIIIIII	43.8%	18.7%	H30.3.31
	34	子育て支援課	三重県子ども・子育て会議	任意	有	19	11	8	42.1% IIIIIIIIIII	新設		H28.11.1

部局名	No	所管課名	附属機関の名称	設置根拠※1	男女条項の有無※2	委員総数	男性	女性	女性の登用率 (H26.4.1) (A)	女性の登用率 (H25.4.1) (B)	差 (A)-(B)	次回 改選日
環境生活部	35	環境生活総務課	三重県環境審議会	必置	無	29	17	12	41.4%	36.7%	4.7%	H26.10.16
	36	環境生活総務課	特定産業廃棄物事案に関する調査検討委員会	条例	有	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	H28.7.3
	37	私学課	三重県私立学校審議会	必置	無	12	6	6	50.0%	50.0%	0.0%	H27.1.31
	38	文化振興課	三重県文化審議会	条例	無	15	9	6	40.0%	休止		H27.7.23
	39	地球温暖化対策課	三重県公害審査会	任意	無	13	9	4	30.8%	30.8%	0.0%	H27.11.1
	40	地球温暖化対策課	三重県公害事前審査会	条例	無	10	7	3	30.0%	30.0%	0.0%	H26.9.1
	41	地球温暖化対策課	三重県環境影響評価委員会	条例	無	20	13	7	35.0%	30.0%	5.0%	H29.3.29
	42	大気・水環境課	三重県自動車排出窒素酸化物等総量削減計画策定協議会	必置	無	20	18	2	10.0%	15.0%	-5.0%	H27.6.30
	43	人権課	三重県人権施策審議会	条例	有	20	11	9	45.0%	45.0%	0.0%	H28.2.19
	44	男女共同参画・NPO課	三重県男女共同参画審議会	条例	有	20	10	10	50.0%	50.0%	0.0%	H27.3.16
	45	交通安全・消費生活課	三重県交通安全対策会議	必置	有	18	17	1	5.6%	5.6%	0.0%	H28.4.1
	46	交通安全・消費生活課	三重県消費者苦情処理委員会	条例	有	7	3	4	57.1%	57.1%	0.0%	H27.10.1
	47	交通安全・消費生活課	三重県消費生活対策審議会	条例	有	14	7	7	50.0%	63.6%	-13.6%	H27.10.1
	48	廃棄物・リサイクル課	三重県自動車廃物認定委員会	条例	無	7	4	3	42.9%	33.3%	9.6%	H27.12.1
	49	図書館	三重県立図書館協議会	任意	有	10	5	5	50.0%	50.0%	0.0%	H26.9.3
50	美術館	三重県立美術館協議会	任意	有	12	7	5	41.7%	41.7%	0.0%	H26.6.1	
地域連携部	51	水資源・地域プロジェクト課	三重県国土利用計画審議会	必置	無	12	7	5	41.7%	33.3%	8.4%	H29.1.12
	52	水資源・地域プロジェクト課	三重県土地利用審査会	必置	無	7	4	3	42.9%	42.9%	0.0%	H28.12.4
	53	市町行財政課	三重県固定資産評価審議会	必置	無	10	6	4	40.0%	40.0%	0.0%	H27.8.1
	54	市町行財政課	本人確認情報の保護に関する審議会	必置	有	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	H26.6.25
	55	スポーツ推進課	三重県スポーツ推進審議会	任意	有	20	12	8	40.0%	40.0%	0.0%	H27.11.25
農林水産部	56	フードイノベーション課	三重ブランド認定委員会	条例	有	12	5	7	58.3%	40.0%	18.3%	H27.8.28
	57	担い手育成課	三重県農業共済保険審査会	必置	無	10	8	2	20.0%	20.0%	0.0%	H28.5.1
	58	農産物安全課	三重県卸売市場審議会	任意	無	10	6	4	40.0%	40.0%	0.0%	H27.10.1
	59	農産物安全課	三重県地方卸売市場運営協議会	条例	有	12	7	5	41.7%	41.7%	0.0%	H26.7.1
	60	農産物安全課	三重県食の安全・安心確保のための検討会議	条例	有	10	4	6	60.0%	60.0%	0.0%	H26.8.1
	61	農業基盤整備課	三重県農村地域資源保全向上委員会	条例	有	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	H29.4.1
	62	農業基盤整備課	三重県中山間地域等直接支払制度検討委員会	条例	有	4	2	2	50.0%	50.0%	0.0%	H27.4.1
	63	森林・林業経営課	三重県森林審議会	必置	無	15	9	6	40.0%	40.0%	0.0%	H27.3.1
	64	みどり共生推進課	三重県自然環境保全審議会	必置	無	16	8	8	50.0%	47.1%	2.9%	H26.8.1
雇用経済部	65	雇用対策課	三重県職業能力開発審議会	任意	有	9	5	4	44.4%	44.4%	0.0%	H27.2.1
	66	企業誘致推進課	三重県大規模小売店舗立地審議会	条例	有	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	H27.1.28
	67	観光政策課	三重県観光審議会	条例	有	12	7	5	41.7%	41.7%	0.0%	H27.11.17

部局名	No	所管課名	附属機関の名称	設置根拠 ※1	男女 条項 の有無 ※2	委員 総数	男性	女性	女性の登用率 (H26.4.1) (A)	女性の 登用率 (H25.4.1) (B)	差 (A)-(B)	次回 改選日
県土整備部	68	公共用地課	三重県事業認定審議会	必置	有	7	4	3	42.9%	42.9%	0.0%	H26.9.19
	69	公共事業運営課	三重県公共事業評価審査委員会	条例	有	10	5	5	50.0%	40.0%	10.0%	H27.4.1
	70	建設業課	三重県建設工事紛争審査会	必置	無	13	10	3	23.1%	23.1%	0.0%	H27.9.1
	71	建設業課	三重県公正入札調査委員会	条例	無	9	7	2	22.2%	22.2%	0.0%	H26.6.1
	72	建設業課	三重県入札等監視委員会	条例	有	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	H26.9.3
	73	港湾・海岸課	三重県港湾審議会	必置	無	15	13	2	13.3%	13.3%	0.0%	H26.7.1
	74	都市政策課	三重県都市計画審議会	必置	無	24	19	5	20.8%	25.0%	-4.2%	H26.10.1
	75	景観まちづくり課	三重県景観審議会	条例	有	11	6	5	45.5%	45.5%	0.0%	H27.10.24
	76	景観まちづくり課	三重県屋外広告物審議会	条例	無	14	8	6	42.9%	33.3%	9.6%	H27.10.1
	77	建築開発課	三重県開発審査会	必置	無	7	4	3	42.9%	57.1%	-14.2%	H26.9.14
78	建築開発課	三重県建築審査会	必置	無	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	H26.4.17	
79	建築開発課	三重県建築士審査会	必置	無	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	H28.4.1	
教育委員会	80	教育総務課	三重県教育改革推進会議	条例	有	20	12	8	40.0%	50.0%	-10.0%	H27.7.26
	81	教職員課	三重県教育職員特別免許状授与審査委員	任意	有	8	4	4	50.0%	50.0%	0.0%	H26.11.16
	82	高校教育課	三重県地方産業教育審議会	任意	無	10	6	4	40.0%	50.0%	-10.0%	H27.11.23
	83	小中学校教育課	三重県教科用図書選定審議会	必置	無	20	11	9	45.0%	50.0%	-5.0%	H27.4.1
	84	特別支援教育課	三重県障害児就学指導委員会	条例	有	13	9	4	30.8%	15.4%	15.4%	H26.6.1
	85	社会教育・文化財保護課	三重県社会教育委員の会議	任意	有	7	3	4	57.1%	66.7%	-9.6%	H26.6.1
	86	社会教育・文化財保護課	三重県文化財保護審議会	任意	無	18	16	2	11.1%	11.1%	0.0%	H26.9.24
	87	社会教育・文化財保護課	三重県天然記念物日本鶏審査会	条例	無	4	4	0	0.0%	0.0%	0.0%	H26.4.14
		社会教育・文化財保護課	三重県天然記念物紀州犬審査会	条例	無	3	3	0	0.0%	0.0%	0.0% (除外)	H26.4.14
計						40	1117	741	376	33.7%	32.3%	1.4%

※1 設置根拠・・・必置：法律により置くことが規定されている（義務的）。

任意：法律には置くことができる旨規定されており（義務的ではない）、それに基づき条例で設置する旨を規定している。

条例：条例に設置する旨を規定している。

※2 男女共同参画に関する条項・・・「男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。」など。

目標の達成状況			
附属機関数 (a) ※3人以下の委員で構成される附属機関を除く。	87	男女のいずれか一方の数が委員総数の 十分の四未満とならない附属機関数	56
バランスの取れた附属機関の割合	64.4%	女性委員のいない附属機関数	3